



### ハローワーク からのお知らせ

平成15年5月・6月の函館  
公共職業安定所職員の北松山職  
業相談室派遣日は、次のとおり  
となります。

北松山職業相談室での雇用保  
険受給手続きについては職員派  
遣日に職員が取扱いをします  
が、職員の派遣日以外には八雲出  
張所で手続きをしていただくこ  
とになります。

また、お仕事に関するご相談  
を派遣日以外でも随時行ってお  
りますのでお気軽にご相談くだ  
さい。

#### 日時

- 5月28日(水) 午後1時～午後5時
- 5月29日(木) 午前9時～正午
- 6月25日(水) 午後1時～午後5時
- 6月26日(木) 午前9時～正午



**行政相談員に再委嘱  
田村昭司さん**

平成15年4月1日付で総務大臣から役所と皆さんのパイプ役である「行政相談員」に田村昭司さん(本町9区)が再委嘱されました。

- 【関庁】北松山職業相談室  
☎01378・4・5724
- 【関庁】ハローワーク函館  
☎0138・26・0735
- 【関庁】ハローワーク八雲  
☎01376・2・2509

### 5月19日～25日は 春の行政相談週間です

親切、ていねい、分かりやすく、便利で迅速な「行政サービス」の向上をめざして「皆さんから行政に対する苦情や意見、要望などをお聞きしています。」

毎日の暮らしの中で、国や役所や公団などが行っている仕事について困っていること、納得できないこと、こうしてほしいなどの意見をお持ちの方は、お気軽にご相談ください。

なお、函館行政評価分室(函館市新川町25・18 函館地方合同庁舎内)においても、文書、電話、FAX(0138・23・0919)、インターネット(<http://www.sounu.go.jp>)などでも行政相談を受けています。

「行政苦情110番」は、☎0138・27・1100で24時間受付しております。

相談内容…年金、老人保健・福祉、道路、登記、郵便・貯金、消費者保護、雇用保険、役所の窓口サービスなど  
相談無料・秘密厳守

- 【関庁】函館行政評価分室  
☎0138・23・0909
- 【関庁】瀬棚町行政相談員  
田村昭司 ☎7・2322

## 自衛官募集のご案内

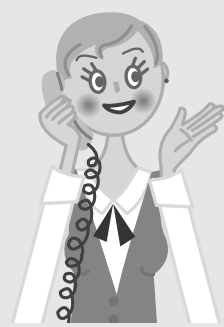
**2等陸・海・空士(男子)**  
 応募資格/18歳以上28歳未満の男子  
 受付期間/平成15年5月31日(土)まで  
 試験期日/平成15年6月1日(日)  
 試験会場/函館駐屯地  
 試験科目/筆記試験・口述試験・適性検査・身体検査  
 合格発表/平成15年6月下旬予定



役場総務町民課 ☎7-3311 自衛隊今金募集事務所 ☎2-0258

## 回収します！ あなたの家の古い電話帳

N T T東日本では地球環境保護のため、古くなった電話帳を積極的に回収して、資源のリサイクルを図っています。新しい電話帳(5月中にお届け予定)を受け取られた際に、古い電話帳を配達員にお渡しく下さい。また、配達員にお渡しできなかった方は、後日、改めて回収に伺いますので、下記「タウンページセンター」までご連絡ください。ご協力をお願いします。



**【お問い合わせ先】**  
 タウンページセンター

受付時間  
 平日/午前9:00～午後8:00  
 土曜・祝日/午前9:00～午後5:00  
 日曜日/休み

☎0120-506309

【自動車税の納期限は6月2日です】 問い合わせ先/檜山支庁税務課納税係 ☎01395-2-1010

自動車税は毎年納めていただく税金です。納期限までに納めましょう。納めていただく方は、4月1日現在で陸運支局に登録されている自動車の所有者です。(ローンで購入した場合などで所有権が売主に有る場合は、買主である使用者が納税義務者です)

消費税及び  
地方消費税は  
必ず期限内納付を

消費税及び地方消費税は、「消費者からの預り金」とも言える税です。  
定められた期限までに、申告・納付をお願いします。

● 消費税及び地方消費税の申告・納付について

消費税及び地方消費税の納付は、確定申告による納付だけではなく、前年度の消費税額に応じて年1回または年3回の中間申告による納付も必要になりますので、計画的に資金手当を行い、期限までに納付をしてください。

● 滞納すると

納付の期限を過ぎると、その期限の翌日から納付された日ま

での日数に応じて、延滞税が加算されます。

納付の期限を過ぎても納付がないために、税務署から督促状が送付された場合、財産の差し押さえなどの滞納処分を受けることとなります。

期限内に納付できない事情がある場合には、お早めに税務署へご相談ください。

☎ 八雲税務署総務課管理徴収担当

☎ 01376・3・2148

健康管理手帳(じん肺)の交付について

平成15年1月に、じん肺法施行規則及び労働安全衛生規則の一部が改正され、健康管理手帳(じん肺)の交付対象が、じん

肺管理区分が管理3の者から管理2または3の者へ拡大され、また、健康診断の項目に「肺がんに関する検査」が加えられました。

そのため、じん肺管理区分が管理2の方にも「健康管理手帳」が交付されることになりました。

また、管理区分が管理3の方で「健康管理手帳」をお持ちの方は、新しい手帳(黄色い手帳)と切り替える必要があります。

該当される方は、北海道労働局労働衛生課までご連絡ください。

☎ 北海道労働局労働衛生課

☎ 011・709・2311

戸籍の窓口

KOSEKI NO MADOGUTI



お誕生おめでとう

中谷 まひる 茉紘ちゃん  
中谷芳照さん・恵子さん/西大里1区

工藤 ももか 桃花ちゃん  
工藤 真さん・由香さん/本町4区

おくやみ申し上げます

樋口美知恵さん(93) 本町5区  
古畑 きゑさん(86) 元浦1区  
加賀谷達男さん(52) 元浦4区  
廣澤 政彦さん(48) 本町1区

(3月15日から4月14日まで届出)

春の全国交通安全運動

平成15年5月11日~5月20日まで



人口と世帯

4月末現在(前月比)

人口 2,777人(+18)  
男 1,327人(+7)  
女 1,450人(+11)  
世帯 1,154世帯(+13)

総務町民課戸籍年金係からのお知らせ

担当/浜登幸恵

国民年金 学生納付特例制度を利用されている学生の皆さん  
届出は毎年必要ですよ

学生納付特例制度は、国民年金保険料を納めることが困難な学生の皆さんが、社会人になってから保険料を納めていただく制度です。この届出については、申請のあった月の前月から承認することになっていますので、4月から翌年3月まで承認を受けようとする方は、5月末までに届出ることが必要です。お忘れのないようご注意ください。



届出先

役場総務町民課戸籍年金係

持参するもの

年金証書 印鑑 在学証明書または学生証の写し  
前年の所得を確認するもの  
平成15年1月1日に瀬棚町に住所がある方は必要ありません

上記の制度について、またそのほか年金についてご不明なことがありましたらお気軽に戸籍年金係までお問い合わせください。